

平成 20 年 第 11 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成20年第11回 箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年11月11日(火) 午後3時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職務 代理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君

1. 付議案件説明者

教 育 長 職 務 代 理 者	重 松 剛 君
教 育 次 長	森 田 雅 彦 君
教 育 推 進 部 長	埋 橋 伸 夫 君
子 ど も 部 長	井 上 隆 志 君
生 涯 学 習 部 長	
教 育 推 進 部 総 務 次 長	稲 野 公 一 君
兼 次 長(教育政策・学校管理担当)	
兼 教 育 政 策 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	若 狭 周 二 君
(学校教育・人権教育担当)	
兼 学 校 教 育 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	森 井 國 央 君
(教職員・教育センター担当)	
兼 教 職 員 課 長	
子 ど も 部 総 務 次 長 兼 次 長	中 村 信 隆 君
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 長	
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 課 長	
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	黒 田 正 記 君
学 校 管 理 課 長	岩 永 幸 博 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	加 賀 康 弘 君
子 ど も 政 策 課 長	森 本 博 一 君
子 ど も 支 援 課 長	水 野 賢 治 君
幼 児 育 成 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ど も 部 専 任 参 事	津 田 善 寿 君
(幼稚園担当)	
子 ど も 部 専 任 参 事	荒 木 啓 雄 君
(債権担当)	小 川 衛 子 君
子 ど も 家 庭 相 談 室 専 任 参 事	小 西 敏 弘 君
生 涯 学 習 課 長	河 原 弘 明 君
生 涯 学 習 課 参 事	
生 涯 学 習 部 専 任 参 事	大 浜 訓 子 君
(生涯学習事業担当)	江 口 寛 君
中 央 図 書 館 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 担 当 主 査	高 橋 勝 代 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 全国学力・学習状況調査に関する陳情の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長職務代理者の報告

(午後 3 時 30 分開会)

- 委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 20 年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 3 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。
- 委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、陳情第 2 号「全国学力・学習状況調査に関する陳情の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。
- 学校教育課長(若狭周二君) : 本件は、平成 19 年度、20 年度において、文部科学省が実施主体、全国の市町村が参加主体となり実施した全国学力・学習状況調査に関し、次年度の参加協力等について、全国学力・学習状況調査に関する陳情を受理したものです。本文を朗読することによって提案理由の説明にかえます。

(本文朗読)

- 委員長(小川修一君) : この件について、何か質問、意見はありませんか。
- 委員(白石裕君) : いろいろ危惧されている点を多々承りました。個人的な意見ですが、私自身は、全国的な学力・学習状況調査は 40 年ほど途絶えていたので、日本の子どもたちの学力、学習環境がどうなのかをほとんど知らないままに教育を行ってきたので、子どもたちの現状を知る上では、重要なものだろうと思っています。児童・生徒へ

の質問紙調査、学校への質問紙調査として、関係方面については、きちんと質問することになっていますので、その結果を踏まえて、本市の教育政策を見直していく。課題等があれば対応していくという意味では大事だと思います。ただ、確かに改善点もあり、前回も申しましたが、必要があれば見直しをしていかなければならないと思うのですが、その一つとして、悉皆調査ではなく、抽出調査であっても良いのではないかと思うところもあります。初年度、2年度は一応、学校全体のことにについて知るという意味で大事だったと思うのですが、今後、もし継続するのであれば、毎年行う必要もなく、抽出調査でも良いのではないかと個人的には思います。この件については、事務局から府教育委員会を通じて文部科学省にもそのような要望をずっと伝えていただいていると思っていますが、今後ともこのような形が続くのであれば、抽出調査で良いのではないかということを継続的に要望していくことが大事ではないかと思っています。

- 委員（坂口一美君）：白石委員がおっしゃったとおり、文部科学省に対して、悉皆調査ではなく抽出調査にするようお願いをしていくことは、私も同じ思いでいます。今まで教育の機会均等ということになされてきましたが、教育の質を平均化していく意味では、そのような調査ということは必要だとは思いますが。ただし、それが毎年必要なのか、悉皆で必要なのかと考えますと、抽出調査の方がいいのではないかと思います。また、個人情報取扱いについては、十分な配慮が必要だと思います。個人名をテスト用紙に記入しない「氏名・個人番号対照方式」を昨年度は採用しましたが、今年度はその改善を踏まえて「個人番号票」を採用されました。今後の参加・協力にあたっては、個人の情報をしっかり守るという意味で、慎重な取組や配慮が必要になってくるのではないかと思います。また、今回、本市では、数値を公開するというので、一次報告と二次報告をされていますが、前々回の教育委員会会議でも申し上げましたが、きちんとした分析と施策をしっかりと子どもたちに、教育環境もそれに見合っただけのものにしていくことでお願いしておきましたが、今回の分析を見ますと、しっかりと課題も取り上げていますし、方向性もその中に盛り込まれていて、教育施策、教育活動にどのような形で生かしていくかということもしっかりとあげられていたので、そのような意味では、非常にご苦労されたと思いますが、今後の子どもたちの課題がよくわかった内容となっていることで、少し安心しています。このような経過を十分に踏まえた上で、来年度以降の学力・学習状況調査の参加については、

いろいろと考えていかなければならないかと思います。

○委員長（小川修一君）：今、お二人からそれぞれご意見をいただきましたが、事務局に対して、こうありたい、こうしたらどうかという、強いものではないにしろ、意向はわかっていると思いますので、このお二人の意見に対して、事務局から何かありますか。

○学校教育課長（若狭周二君）：ご意見をいただきましたが、まだまだ不明確な点が多々ありますので、それに対しては、今後、我々が文部科学省や府内の状況を確認して、再報告したいと考えています。

○委員長（小川修一君）：お二方の委員からの意見を踏まえた上で、事務局においては、文部科学省や府内の状況等を今後十分に確認しながら、この調査の課題等の研究や調査をさらに深めてもらえたらと思います。これに関しては、次回に報告を受けた後、今回の陳情の採決をすることとしたいと思いますが、いかがですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は継続審議とします。なお、陳情された方には、その旨を事務局から丁寧に報告してください。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、報告第42号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（稲野公一君）：本件は、職員の人事発令について、分限休職処分4名をそれぞれ発令する必要が生じましたが、委員長において、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項及び箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則第6条第1号の規定により、教育長職務代理者が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第42号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に、日程第４、報告第４３号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（稲野公一君）：本件は、去る１０月１４日に開催された平成２０年第１０回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第４条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第４３号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第５、「教育長職務代理者の報告」を議題とします。教育長職務代理者 教育次長に報告を求めます。

○教育次長（重松剛君）：（議案書３７頁により報告）

◎決算審査のための文教常任委員会について

１０月２７日に行われました。平成１９年度の決算について、質問事項の主たるものとして、教育推進部では、文化部・運動部活動指導者がボランティアで来ていただいているその費用と、今後なくなっていく可能性がある理科実験助手制度の存続について質問がありました。民間スイミングスクールでのプール授業実施については、民間スイミングスクールのインストラクターが教える方が子どもたちに指導が行き届くのではないかと、また、プールの水道代がかさばりますので、その工夫をしたらどうかというご意見でした。小学校のベランダ緑化を行っていますが、室温がどれだけ下がっているかを含めての効果について、一度検証すべきではないかという提案がありました。現在、第一中学校を改築中で、そのプレハブ校舎にエアコンが１０５台ありますが、このエアコンの再利用についての考え方を問われました。

子ども部は、病後児保育事業の実施状況について、青少年を守る会が各小学校区にあり、その活動は非常に重要ですが、その活動を拡大するための予算との見合いについての質問がありました。また、ニュージーランドのハット市と青少年海外体験交流として事業を行っていますが、自己負担など費用の問題について再検討をしてはどうかとの内容でした。

生涯学習部は、現在、１２館ネットとして貸館事業を行っていますが、

もう少し充実拡大をしてはどうか。また、市公開ホームページに講座イベント情報を掲載していますが、もみじだよりで、市民の活動について掲載しているオアシス欄の情報がホームページのイベント情報に掲載されていないので、掲載するようなシステムを考えてはどうかとの意見をいただきました。

以上のようなことで、決算審査が行われましたが、教育委員会関係の決算については、認定されました。

◎教育推進部の行事について

10月4日に中学校の体育祭がありました。6日、8日に幼稚園の運動会がありました。両行事とも教育委員会委員に出務をいただきました。7日に小中一貫教育推進連絡会が教育センターでありましたが、小中一貫教育のソフト的展開の3つの柱の1つである「わがまち箕面」について、指導資料を年度内に作るべく、現在、連絡会議を進めているところです。11日には、箕面の子どもの体力が少し課題となっていますが、長なわとびの大会があり、小学校の低学年から高学年までの4部門のうち3部門で新記録が達成されたとして、非常に賑やかに開催されました。15日に第2回箕面市奨学生選考委員会がありましたが、奨学金貸与事業で、予算に余裕があれば、随時、奨学生を選考すべきとの指摘をいただいたので、再度選考したものです。

◎子ども部の行事について

10月4日と11日に保育所の運動会が開催されました。

◎生涯学習部の行事について

10月13日に第41回市民スポーツカーニバルふれあいフェスティバルが非常に多くの市民に参加いただき賑やかに開催されました。24日から11月2日までは、第51回市民展に、412作品の出品があり、開催されました。25日、26日は、第20回まなび・つどい・ふれあいまつりが、生涯学習センターまつりとして、多くの人出があり、開催されました。

○委員長（小川修一君）： この報告に関して、何か質問、意見等はありませんか。

○委員（白石裕君）： 生涯学習部の行事報告で、6日に総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会があったとありますが、学校教育の部活動との関連については、この委員会内でどの方向に話し合われているかを教えていただきたい。

○生涯学習部長（井上隆志君）： 部活動と総合型地域スポーツクラブとの関係ですが、我々としては、総合型地域スポーツクラブは、部活動

の受け皿にはなり得ないと考えています。総合型地域スポーツクラブは、だれでもが気軽にスポーツ活動ができるシステムですので、学校の部活動の内容とは、若干違ってくると思われるので、総合型地域スポーツクラブで部活動に代わるとは考えられないと、考えています。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件のうち、陳情1件は継続審議とし、報告2件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、恒例となった今後のあり方を検討する時間とします。今日のテーマは、全国学力・学習状況調査にかかる二次報告についてです。現在もこの件に関しては、報告の公表をめぐり、文部科学省においても審議会を設けて、来年度以降の公表のあり方や調査そのものについて、審議を始めたところであると報道されていましたが、我々としては、本年度行われた調査にかかる二次報告について保護者にお知らせしなければならない。あるいは、学校としての認識を共通のものとして持っておかなければならない。事務局としても確認しておかなければならないテーマとしましたので、そのことについて、協議しておきたいと思います。本市では、箕面の教育の一層の充実、発展のためには、今まで以上に地域の皆様のご支援あるいは、ご協力が必要であり、これは今に始まったことではありませんが、大変重要なことだと思われれます。その意味では、現状を理解していただくためにも、去る9月18日に本調査の一次報告として、本市の平均正答率とともに学習状況及び課題について公表しました。引き続き、詳細な分析を事務局で精力的にされ、11月6日には、本調査で明らかになった課題を踏まえ、従前の取組、施策の見直しや充実などを明示した二次報告を公表されたところです。本日は、この二次報告の内容をテーマとします。最初に、二次報告の概要について意見交換を行います。まず、一次報告の公表について、事務局は、教育委員会のホームページ、市役所の行政資料コーナー、豊川、止々呂美の各支所に一次報告関係資料を置きました。それ以外に、どのような場所や機会の説明をされたのか、確認します。と申しますのは、私ども教育委員も、府教委主催の会議等に参加していますが、本市の一次報告が、府内各市町村のモデルとなっているということも聞き及んでいるので、そのようなことを踏まえて、事務局からお願いしま

す。

○学校教育課長（若狭周二君）： 9月18日の一次報告の公表後、臨時校長会並びに、9月末に開催されました箕面市PTA連絡協議会の会長会、副会長会の場で、役員の皆様に、本市の学力調査、学習状況調査の結果と一次分析、さらに今後の対策について、具体的に説明しました。さらに、PTAの役員の皆様には、実際に子どもたちが挑戦した算数・国語の学力調査の問題にも取り組んでいただきました。役員の皆様からは、「本調査の結果を、子どもたちのために役立てて欲しい」「PTAとしてできることは協力したい」などのご意見もいただきました。その後、保護者、市民の皆様により具体的な説明をするため、市全体の詳細な分析の結果と今後の取組、施策等を明示する二次報告を、事務局内で詳細な分析を進め、現在の教育施策・取組の見直し、充実を図るとともに新たにに取り組むべき点について検討や協議をしてきました。この間、各学校では、校内分析チームを設置し、自校の課題・成果を分析して、今後の学校の取組も合わせ、10月末から11月初旬の範囲で、学校だよりや学年だより、各校のホームページなどで保護者の皆様にお知らせしています。先日、11月6日に、教育委員会委員、校長会の役員、関係教育団体の皆様の意見などを十分に踏まえてまとめたものを、二次報告として公表しました。また、一次報告と同様に、教育委員会ホームページに掲載し、各支所などにも資料を設置しました。

○委員（白石裕君）： 先ほど委員長の発言の中で、「一次報告が他の市町村教育委員会のモデルとなっている」と話がありましたが、私もそのとおりだと思います。さらに、今回の二次報告は、非常に詳細にわかりやすくまとめられていて、関わった指導主事や関係の先生方に、本当にご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。すでに、提示されていますが、二次報告の特徴がどこにあるのかお聞きします。

○学校教育課長（若狭周二君）： 二次報告書は全103ページとなります。基本的には、二次分析の概要と小学校版の資料、中学校版の資料の3部構成となっています。まさに、質・量ともに備わった指導主事の先生方の力作だと思います。二次報告の特徴ですが、今回、箕面市内の分析をするに当たって、課題を10項目にまとめました。これを、学力調査から、学習状況調査から、学校質問紙からとそれぞれ課題を探りました。その課題を解決するために、9項目の方向性を作りました。一番の特徴は、課題と方向性を踏まえて、7つの具体的な方策を策定したことです。これを「学校との協働」「家庭との協働」「地域との協働」の形でまとめました。この「課題10項目」「方向性9項目」「具体方策7

項目」が特徴です。また、これは全て、行政と学校と家庭と地域と協働して、箕面の子どもたち一人ひとりの「豊かな育ち」と「確かな学び」を育むために作りました。

○委員（坂口一美君）： 7つの具体的方策の中の6番目ですが、「家庭と連携して、生活習慣・家庭学習習慣の確立を図ります」とありますが、本調査の大切な点であり、家庭との協働というところが今後の重要な観点となると思いますが、現時点で結構ですので、どのような家庭との協働体制を考えていますか。

○学校教育課長（若狭周二君）： 二次報告の案の段階でしたが、10月30日の箕面市PTA連絡協議会の会長、副会長の皆様に、事前に説明させていただきました。その際、「基本的生活習慣の確立」「家庭学習」などの点で子どもたちのために協力できる部分はぜひとも協力したいというご意見をいただきました。事務局では、PTAの役員はもとより、PTA会員の皆様と協働で、（仮称）「家庭教育リーフレット」を作成したいと思い、その場で役員の皆様に提案させていただいたところ、快く承諾していただき、PTAと協働で（仮称）「家庭教育リーフレット」を作っていくことが決まりました。その意味では、協働体制の一つのスタートと考えています。また、内容については、本市の課題でもある「親子のコミュニケーション」「遅寝遅起き」「家庭学習の不足」などの対応策を中心に、家庭学習の勧めや家庭での生活習慣の確立を含めた対応策と考えています。今後、役員の皆様と協議し、協働でリーフレットを作成したいと考えています。

○委員（坂口一美君）： リーフレットをPTAと協働で作成するというのですが、それがどのような配布となるのか。リーフレットの活用、内容の周知方法をどのようにしていくのか。また、各学校のPTAの役員などで学習する機会を設けられるのか、以上3点をお聞きします。

○学校教育課長（若狭周二君）： 配布については、すべての小中学生の保護者に学校を通じて、12月24日には配布したいと考えています。内容については、PTAの役員の方と協働で作成しますので、役員の皆様から各学校のPTA会員に説明してもらおう。あるいは、各学校のPTAの役員会の中で説明してもらおうことなどを考えています。また、周知については、各学校のPTAに説明し、指導主事も役員の皆様の求めに応じて、学校に出向き、説明をしていきたいと考えています。作った以上は、しっかり地に足を着けてすべての家庭で活用できるようにすることが大事だと思っていますので、今後とも努力していきたいと考えています。

- 委員（坂口一美君）：リーフレットと関係すると思うのですが、先程学校見学に行った際に、中小学校の分析結果について話がありましたが、学校に関しては絶対に数値を公表しないとなっていますので、数値は掲載されていませんが、学校の分析チームで分析されていた内容が非常によく書かれていました。こういったものの活用はどうなりますか。
- 学校教育課長（若狭周二君）：各学校の分析は、教育センターですべて集めてもらっています。それを市内全学校に配布します。つまり、一学校の情報を全校で共有するように活用するつもりです。この中で、お互いの学校の良いところや課題のあるところを参考にしながら、各学校が振り返っていくことが大切であると考えています。
- 委員（白石裕君）：（仮称）「家庭教育リーフレット」の重要性は、わかりましたが、大阪府教育委員会もこのようなものと考えていると聞いていますが、内容で重なりがあってもどうかと思うのですが、いかがですか。
- 学校教育課長（若狭周二君）：府教育委員会作成のリーフレットの内容については、事前に連絡いただくようお願いをしています。箕面市が作成するリーフレットの前に、府教委から情報提供いただきますので、それとわれわれの合作と考えています。
- 委員（白石裕君）：次に、学力調査の結果についてですが、本市の一次報告、二次報告を非常に丁寧に作っていただいたのですが、小・中学校の関係の保護者全員にお知らせいただくことがあっていいのではないかと思います。ホームページや公的機関に配置していることは、わかるのですが、なかなかみていただけない方もいらっしゃると思うので、同じようなリーフレットを作ってお渡しするのはどうでしょうか。
- 学校教育課長（若狭周二君）：保護者への説明責任という点では、各学校において、学年だよりなどで保護者に配布していますので、各校の成果と課題についてはご存じだと思いますが、市全体の傾向などの周知については、まだまだ、不十分であることは承知しています。さらに、各学校では、昨年度同様、学校協議会で説明されているとも聞いていますし、今年もその動きです。市全体の傾向については、各学校の求めに応じて、事務局から指導主事が学校協議会などで説明することも考えています。加えて、白石委員のご提案に対しては、現段階で「一次報告」「二次報告」が150ページになりますので、そのまとめを作成しようと考えています。本調査の目的、本市の課題・成果、そして、設問、今後の取組・施策などを掲載した、（仮称）「学力調査説明リーフレット」を作成し、委員ご指摘のように、全保護者に配布する予定です。できれ

ば、(仮称)「家庭教育リーフレット」が12月に配布予定でしたので、11月末に、小・中学校の全保護者にも全国学力・学習状況調査の分析と今後の取組に関する(仮称)「学力調査説明リーフレット」を作成し、配付したいと考えています。

○委員(白石裕君)：すでに計画されていることを伺って安心しました。現在、当初予算の原案作成など、いろいろとお忙しいところだと思いますが、住民の方への説明責任があるので、大変でしょうが、よろしくお願いします。

○委員長(小川修一君)：事務局では、二次報告等を踏まえた、(仮称)「家庭教育リーフレット」、(仮称)「学力調査説明リーフレット」を作成し、全保護者に配付する予定とのことでした。白石委員がさらに指摘されたのは、見やすい、簡潔なものも必要ではないかとのことご意見もあったかと思しますので、お願いします。いずれにしろ、行政、学校、家庭、地域社会で教育課題を共有し、それぞれが持っている力を出し、子どもたち一人ひとりの「豊かな育ち、確かな学び」を支援していくことは必要かと思えます。事務局のそれぞれの力を結集することは、必要だと思います。それでは、次に、二次報告の具体的な内容について意見交換したいと思います。

○委員(坂口一美君)：本調査の対象とする児童・生徒は原則として小学校6年生、中学校3年生と認識していますが、支援学級に在籍している児童・生徒の状況についてお聞きしたいのですが。

○人権教育課長(笹川実千代君)：実施要領の中で、対象学年の下位学年の内容と教育課程の中で他の内容の指導を受けている児童・生徒については、原則として本調査の対象としないこととなっています。

○委員(坂口一美君)：障害のある児童・生徒に対する配慮はあったのですか。

○人権教育課長(笹川実千代君)：障害のある児童・生徒については、各学校の判断により、障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長や点字・拡大文字問題用紙の使用、別室の設定などを可能としています。

○委員(白石裕君)：学力調査に関しては、底上げが大事であるというも思っていますが、そのような意味で、特に配慮をしなければならない児童・生徒がおられると思いますので、そのあたりの配慮をしっかりとしていかなければならないと思います。その一環でいうと、外国人の子どもさんですが、聞くところによると、学級で学んでいる外国人の子どもさんは、学力テストを受けてもらっていると聞いています。そうすると、日本語にあまり通じていないとして、非常に苦労されているところ

があると思いますが、そのような子どもさんに対するテストを受ける際の配慮や、今後の配慮を含めてどのように考えているのでしょうか。

○人権教育課長（笹川実千代君）： 外国人の子どもさんで日本語指導が必要な子どもたちで、他の子どもたちと同様の授業を受けている子どもは、この調査の対象として、一緒にテストを受けています。ですが、教科の中でどうしても日本語指導などが必要な場合については、調査の対象としないことも、教科によっては可能となっています。それ以外に、先ほどと同様に、調査時間を延長したり、ルビを振った問題用紙を使用するなど工夫をしながら、配慮しながら、調査をすることとなっています。このようにいろいろな配慮を必要とする子どもたちがともに学び、ともに学校の中で生活し、育っています。そのような子どもたちに対しては、二次報告の「今後の施策と取組」の1点目にもありますが、「個に応じたきめ細やかな指導を充実する」という点で、一人ひとりの子どもたちの実態やニーズに合ったきめ細やかな授業を今後も行っていきたいと思います。また、二次報告の「今後の施策と取組」の3点目にありますが、「相談体制や支援体制を充実させ、学習環境を整える」ことについては、子どもたちの相談や支援体制について、より充実していきるように、すべての子どもたちがこの調査によって、いろいろな施策の対象になっていくように進めていきたいと考えています。

○委員（坂口一美君）： この学力調査は、基本的には、子どもたちの学力の質を平均していくということで指導する側の課題を見つけていくものだと思います。ですから、「ともに学び、ともに生きる」ということから考えると、支援教育として、通常の学級の中に障害を持っている子どもさんが入って、ともに学んでいます。このような学力調査を行うことで、差別的な扱いがあったとか、単なる数字を上げるために、そういった子どもさんたちを排除する噂があります。そのようなことが絶対ないようにしていただきたいのと同時に、巡回相談などで、学校だけではなく、外部支援も非常に大事になってくると思いますので、学力調査が優先されるのではなく、指導する側の今後に生かしていくためのものであって、絶対に子どもたち一人ひとりの負担にならないようにしてほしいと思います。

○委員長（小川修一君）： 今ご指摘のあったことは、箕面市の教育の基本ベースとしておいている人権尊重について、このような場においても踏襲し、さらに、その精神を大切にしたいというご意見だと思います。

○学校教育課長（若狭周二君）： 二次報告の最初にある「今後の施策と取組」で、箕面市は一人ひとりの子どもたちすべてに「豊かな育ち」と

「確かな学び」をはぐくむために様々な施策・取組を推進・充実しますとあります。これには、障害の有無にかかわらず、様々な課題の有無にかかわらず、すべての子どもたちが視野に入っていますので、子どもたち一人ひとりをあたたかく育て、学ばせていきたいという決意です。二次報告には、9つの方向性がありますが、指導する側あるいは、学ぶ側、学習環境の様々な観点から充実していこうとする意欲の表れですので、ご理解をお願いします。

○委員（白石裕君）： 二次報告の課題についてですが、ポイントだと思っています。課題の10番目の「授業研究を伴う校内研修の回数が少ない傾向がみられる」とありますが、きわめて重要な課題です。授業の質を決めるのは、先生方の力ですが、その先生方がともに学ぶ機会が非常に少ないということですが、これは、条件整備の面が大きいと思いますが。校内研修が少ないのは、どのような理由からか、また、どのような形に進めていくのか。この点が非常に気になったので、教えてください。

○教育センター所長（加賀康弘君）： 学校質問紙の結果からこのような課題が出てきましたが、学校質問紙の回答結果の数値を見ますと、確かに本市は少ない結果が出ていますが、各校においては、十分に校内研修は積んでいます。ただし、回答された方が少し控えめに書かれた部分が大いにあると考えています。教育センターでは、各校の校内研修をすべて把握していますが、各学期に1・2回は、全職員が行っています。中学校では、全教科において、各教科の校内研修を実施しています。他市に比べて少ないとか、学校自体の研修が少ないなどは決してないと考えています。

○委員長（小川修一君）： この調査について、よく話題になるのは、昨年度と本年度を比較して、出題された傾向や中身に工夫がされていると指摘されていますが、現実には分析する中で、それがわかることができましたか。

○学校教育課長（若狭周二君）： 基本的には、本年度出題された問題は昨年度同様、A問題が、基礎的・基本的な知識が身に付いているか、B問題がそれらのものを活用することができるかを見る問題でしたが、今年度、特徴的だったことは、小学校算数Aにおいて、重さや面積の量感を問う問題が出題されたことです。特に、面積の量感を問う問題は、150平方センチメートルのものを4つの選択肢から選ぶものです。例えば、切手1枚の面積、年賀はがき1枚の面積、算数の教科書1冊の表紙の面積、教室1部屋の面積この4つのうちどれが、150平方センチメートルかという問題です。この問題は、非常に新鮮で今までは、面積を

求めよとか、この面積とこの面積はどちらが大きいかなどでしたが、この4つの量感・質感を求めなければならない。保護者の方にやっていただきましたら、5割の方が正解でした。答えは、年賀はがき1枚の面積でした。というように、日常生活と学力をどう結びつけるかという点では、非常に変わった問題でした。一般的には、「情報処理力」として、早く正確に正解を導ける力。昔の「読み・書き・計算」から「情報編集力」いわゆる、つなげる力に問題が変わってきている傾向があります。つまり、状況に合わせて、自分の知識・技術・経験を組み合わせる力、これを踏まえて問題を解いていくことです。かつ、出た答えで他人を納得させないといけないという傾向が出てきています。また、分析して、気づきましたが、やはり、問題で設定されていることや解答の条件が読み取れずに、十分理解できていないと思われる問題が多々ありました。特に、平均正答率の低かった問題の中には、問題の意味が理解できず、その結果、誤答や無解答になった場合もありました。結局は、問題文をきちんと読みこなす力が少し欠けていたと指摘することができます。

○委員長（小川修一君）： 他にもあろうかと思いますが、例えば、実感から物事の規則を割り出していくとか、計算に及ぶ問題などあったかと思います。例えば、平行四辺形の面積を問う問題でしたが、街路と街路に挟まれた部分の面積を割り出すようなものでしたが、まさに表面的なものだけで計算して答えを導き出すより、実際に道を通してその道の囲まれている部分の面積を出すという問題だったと思います。問題そのものは、かなり初年度とは工夫がされたと思います。情報処理力や情報編集力も子どもたちの目の向け方での工夫があったものと考えられます。たくさんの問題の分析をやっていただきましたが、その分析の中で、さらに気づいたことや、学校教育の中で生かされる面が顕著であったことがあれば、教えてください。

○学校教育課長（若狭周二君）： 小学校と中学校の特徴として、お答えします。いずれの場合も、授業改善、授業改革が必須だと思います。当然、箕面の先生方は、一生懸命授業の工夫をされていますが、今まで以上に、一層子どもたちのために、わかりやすい授業、興味や関心を持たせる授業の工夫、改善が必要であることが分析でわかっています。授業改革の1年目になっていると考えています。同時に、おもしろい授業などをすれば、子どもはのってくる。授業力が先生方の指導力になっているところもありますので、指導する側の切磋琢磨が求められていると感じました。

○委員（白石裕君）： 私も問題をやってみて、随分間違えて、こう考え

るのかという点が多々ありました。今回分析をしっかりされているので、指導方法はわかっておられると思うので、ぜひそれを踏まえて、さらによい方向に持って行っていただきたい。もう一つ気になるのが、教える先生方の条件整備ですね。私は以前から思っているのですが、今、学校の先生方が非常に忙しく、授業に集中していただく、時間がだんだんなくなってくるという状況で、授業改善というと絵空事になってしまうので、その条件整備についても、今後調べた上で、対応していくべきではないかと思います。

○委員（坂口一美君）： 箕面市が分析されて、施策として取り組むべき方向性がかなりしっかりと見えてきていると思いますが、大阪府が教育非常事態宣言として、今後３年間の施策を打ち出すと、市町村と大阪府が協働して施策を進めていくとおっしゃっていましたが、大阪府からの施策をどのように箕面市では考えて、市として出した施策にどのように盛り込んでいくのか、その方向性について教えてください。

○学校教育課長（若狭周二君）： 二次報告にもありますが、大阪府の教育非常事態宣言を受けて、箕面市としては、使えるものは使い、使えないものは使わないことを前提として、例えば、地域の方々との協働であれば、まなび舎 Y o u t h 事業は活用する。学校地域支援本部事業も箕面市版に実施要領等を変更して参加します。また、「大阪の教育力向上に向けた緊急対策」の一つとして、５０校の重点支援校指定もありますが、これについても何校かの設定をしましたが、府内５０校ですので、それについては、５０校では足りないという要望をしました。ということで、府から一方的にこれをしなさいといわれたことを従順に受けるのではなく、箕面市ならではの教育施策を中心に今後とも是々非々で活用していきたいと考えています。

○委員長（小川修一君）： 我々が取り組んだ責務を十分認識しながら、今後まだ残っている作業について、慎重に、かつ、充実して進めたいと思います。教育の世界では、すでに新たな学習指導要領が提示されています。この試行が平成２１年度から始まり、小学校では２３年度、中学校では２４年度から実施されます。その意味でも、この調査の結果や課題を新しい指導要領にどう生かすか、どのようにつないでいくかが、我々に課せられた課題だと思いますので、今後とも教育について、いかに進めていくかについて知恵を絞って進めていかなければならないと思っています。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成２０年第１１回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後 4 時 4 4 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美